

第7回羽曳野市教育改革審議会 会議録

開催日時 令和7年2月14日（金）午前10時00分～午前10時30分

開催場所 羽曳野市役所 別館3階 会議室

出席者 坂本会長・清水副会長・池上委員・坂井委員・西堀委員・安田委員・新田委員
東委員

事務局 田中教育監兼生涯学習部長・藤田学校教育部長・黒木学校教育部理事・川村都
市開発部長・伊藤学校教育課長・寺元教育政策課長・藤原建築指導課長・種村
学校教育課参事・尼丁教育政策課長補佐

傍聴人 2名

内容 答申書の手交について

【会議内容】

《司会》

ただいまから、第7回羽曳野市教育改革審議会を開催いたします。

私は、本日の進行役を務めます、羽野市教育委員会事務局学校教育部学校教育課の伊藤でございます。

それでは、羽曳野市教育委員会 村田教育長から挨拶いたします。

《教育長》

おはようございます。

本日は、お忙しい中、第7回羽曳野市教育改革審議会にお集まりいただきありがとうございます。審議会も本日が最後となります。2年に渡り、皆さま方にご審議いただきありがとうございました。

学校園では、卒業を控え、また中学校では高校受験前シーズンとなります。本市では、年末にインフルエンザが流行しており、心配しておりましたが、新年に入りますと回復しており安堵しております。来週から厳しい寒波が到来するとも言われていますので、委員の皆さま

には、健康に留意してご活躍いただければと思います。

それでは、本日の第7回教育改革審議会、どうぞよろしくお願いします。

《司会》

続きまして、坂本会長からご挨拶を頂戴したいと思います。

《坂本会長》

皆さん、おはようございます。

初めてこのメンバーが顔を合わせたのが、令和5年8月でした。

私自身、久しぶりに古市駅から住宅街を歩いて羽曳野市教育委員会に来たわけですが、当時に比べて住宅が多いと感じたことを記憶しております。

本日の審議会は、第7回目、最後の審議会であり、審議会として答申書を教育長へお渡しすることとなります。

本日に至るまで、市内の学校の視察や見学、様々な観点での議論、なによりも子どものことを中心とした議論ができましたこと、委員の皆さまにお礼申し上げたいと思います。

この後は、審議会で議論した内容をもとに作りました答申書の説明をした上で、村田教育長にお渡しすることとなります。

委員の皆さまが、意見を述べることのできる最後の審議会となりますので、皆さま、必要な場面でのご発言をよろしくお願いします。

《司会》

本日は、審議会の最後のまとめとして、答申書の内容説明と、審議会から教育長へ答申書の受け渡しをしていただくこととなるため、進行は引き続き、私がさせていただきます。

なお、小林委員からは本日の審議会にご欠席の連絡をいただいておりますが、委員総数の2分の1を超えておりますため、羽曳野市教育改革審議会条例第6条第2項の規定により、本日の会議が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本審議会の署名委員には坂本会長と東委員にお願いしたいと思います。

本日の資料としては、答申書、次第、配席表となっておりますが不足等はございませんでしょうか。

それでは、坂本会長から、本審議会のまとめとして答申書のご説明をお願いしたいと思います。

《坂本会長》

先ほど挨拶の中でも申し上げましたが、令和5年にこのメンバーで教育改革審議会がスタートいたしました。

羽曳野市教育委員会から「羽曳野市立小学校、中学校及び義務教育学校の規模及び配置の適正化に関すること」と諮問を受けまして、約2年間をかけて議論してまいりました。

羽曳野市の公立学校の現在の状況やこれまでの成り立ち、配置状況について学びながら、時には現地の見学も行い、議論してまいりました。また、将来の推計の数字も参考にしながら、この度、答申としてまとめましたのでご説明をいたします。

諮問を受けましたのは、学校の規模及び配置の適正化ということでしたので、答申は、規模のことで配置のことの2本立てでまとめております。

まずは、学校の規模の適正化についてです。

現在、羽曳野市の小学校の13校の内2校（駒ヶ谷小学校、西浦東小学校）がすべての学年で単学級での運営となっており、今後の児童生徒数の減少に伴い、同じような学級が増えてくることが予測できます。人数が減少することで、先生と子どもとの距離が近くなるなどの利点もあります。しかし、小学校では人間関係の固定化や中学校に進学した際、環境の急激な変化などの課題、中学校では、生徒数の減少による学級数の減少、配置される教員数の減少、部活動の存続、教科指導の体制維持など数多くの課題があげられました。

今後ますます児童生徒数の減少することが確実な中、学校での子どもたちの育ちや豊かな学びにとっては多くの課題があることがわかりました。

審議会では、今後の課題について「羽曳野市の子どもたちにとってより良い教育環境はどのようなものなのか」ということを中心に据えて議論いたしました。推計では子どもたちが半数になる近い未来に教育均等の観点から羽曳野市内のすべての学校で学びが多い、豊かな教育環境を維持していくための対応を早期に計画する必要があります。

審議会が考える学校規模は以下に示しますが、特に小学校は地域のコミュニティーの中心に位置づけられていることが多いため、小規模校の課題である社会性の涵養や多様な考えに触れる機会の確保等が代替できる方策も検討し、統廃合するのであれば、学校跡地利用も含めて考えられる限り地域への影響が小さくなるように計画を立てていくことが重要になります。

今後の児童生徒数の減少を見据えて持続可能な公立諸学校の在り方を早期に検討する必要がある。公立諸学校の再編等を計画される際は学校規模について以下の点を考慮することとしてください。

1 小学校では人間関係がそれぞれの段階において固定化しない学校規模にしていくことが望ましい。具体的には概ね1学年2学級以上。

2 中学校では教科指導の体制が確保できることを前提にした学校規模にしていくことが望ましい。概ね1学年4学級以上。

1点目については、以上となります。

続いて、2点目の学校の配置の適正化についてです。

昭和34年に羽曳野市政が施行された当時の公立諸学校は、6校の小学校と2校の中学校でした。その後、人口が増え、平成5年には、小学校は14校（義務教育学校前期課程を含む）、中学校は6校（義務教育学校後期課程を含む）になり現在に至っています。過去に人口が集中して増えた西圏域の校区は狭くなり、学校同士も近くなっています。しかし年々就学人数は減少を続け、現在は平成5年当時の児童生徒数よりおよそ半数になっています。今後は児童生徒数がさらに半減する予測が出ていることから、良好な教育活動を維持できるのかを念頭に置いて、今後の公立諸学校の在り方について計画を立てる必要があります。

公立諸学校の統廃合、再配置について考える場合は、児童生徒数は市の施策や住宅開発等によって大きく変化することから、今後の状況を把握するために関係部署等との情報共有が必要になります。

それらの情報を把握した上で、地域によって児童生徒数の減少スピードや校区の広さなどの違いがありますが、8ページで示した学校の適正規模の方向性と合わせて、統廃合など適正な配置についても考えていく必要があります。その際は、東圏域・西圏域・中圏域での状況の違いから各圏域では以下の点に注意しながら、常に国や府・市の動向を見て時期や方向などを検討してほしいと願います。

【東圏域】

東圏域では、校区が広いことから、通学距離について考慮する必要があります。通学バス等、子どもたちの登下校方法も考えながら配置等について考えていくことが重要です。

【西圏域】

西圏域では学校同士が近く校区が狭い特徴があります。配置について考える時に通学距離は課題が少ない反面、道路が狭く歩道がない道が多いため安全に登下校できるように検討する必要があります。

【中圏域】

元々の児童生徒数が多く、今後も比較的緩やかな減少傾向が予測されていますが、今後大幅な減少傾向がみられた際は対応を考える必要があります。

また、子どもたちの教育環境を整備するという点においては、その周辺を取り巻く環境も視野に入れる必要があります。羽曳野市には世界遺産の「百舌鳥・古市古墳群」を始めとした様々な歴史的遺産が点在しています。子どもたちが身につける資質や能力は多様な地域の人々との関わりや校区内にある地域環境から学ぶことも多いことから、統廃合を考える際は、周辺の環境を考えることや学校と地域とのつながりも考慮する必要があります。羽曳野市では、地域の団体のほとんどが小学校区で展開されているため場合によっては中学校同士の統廃合から進めていくことも考えられます。

最後に、公立諸学校の統廃合等の再編を考える際は、パブリックコメントの募集や、タウンミーティング等を開催するなど、子どもの意見も含め広く市民の意見を収集する必要があります。また、統廃合される学校は地域の方々にとって母校であることも多く、思い出の詰まった場所でもあります。そのため市民の方々の中には強い思いで意見が寄せられる場合もあるかと思いますが、それらも含めて思いを把握する必要があります。

このように地域の実情を把握し、未来の羽曳野市の子どもたちのための公立諸学校の在り方を教育委員会の施策として判断し計画を進め、市民に丁寧に説明していくことが求められます。

今後の児童生徒数の減少を見据えて持続可能な公立諸学校の在り方を早期に検討する必要がある。公立諸学校の再編等を計画される際は学校配置について以下の点を考慮してください。

- 1 公立諸学校の配置については、市全体のまちづくりと密接に関係することから市の他の関係部署と連携していくこと
- 2 他の公共施設の設置状況を十分に考慮すること
- 3 学校間の距離、通学の安全を考慮し、市域全体が維持・発展できるように配慮すること
- 4 パブリックコメント募集等、現在学校に通う子どもも含め、広く市民の意見を収集すること

2点目の答申内容としては、以上となります。

答申は以上でございますが、審議会といたしましては、現在の全国的に進んでいる少子化について、課題意識をもって議論してまいりました。

今の時代は「VUCA」の時代と言われており、日々変動し、不確実な物が多く、社会が複雑化している時代です。次の時代を生きる子どもたちがそのような社会で、充実した毎日が送れるようにしていくためには、これからの教育環境を整えていくことが大変重要になります。今後、未来に向かって子どもたちが豊かな経験と学びができる教育環境が整えられること

を願い、私からの説明を終わります。

他の委員の皆様、付け加え等ございませんか。

皆さま、無いようですので、説明は以上でございます。

《司会》

それでは、坂本会長から村田教育長へ答申書を渡していただきます。

他の委員の皆さまもご起立いただきますよう、お願いします。

《坂本会長》

令和5年8月4日に羽曳野市教育委員会から諮問いただきました羽曳野市立小学校、中学校及び義務教育学校の規模及び配置の適正化に関することについて、答申いたします。

《村田教育長》

皆さま、約2年に渡ってのご審議、ありがとうございました。

貴重なご意見をいただきながら、まとめていただきました答申書については、非常に重く受け止めております。

羽曳野市の未来の子どもたちのために、本日いただきました答申内容を生かしながら、具体の施策を計画し、着実に進めていきたいと思っております。

容易なことではないことは明らかなです。

また、市民の皆さまが、100%納得できるような施策も非常に難しいです。

しかしながら、子どもたちのことを考えながら進めていきたいと思っています。

現状、当市でも、少子化は進み、年間の出生数は600人台となっております。しかし、5年後、小学校へ入学するときには、出生数を上回る人数が入学しております。つまり、当市が他市から転入する市として選ばれているということとなります。

このことから、まちづくりという観点も踏まえながら、より子どもたちにとって良い教育環境を整えていきたいと考えております。

最後に、審議会としては本日が最後となりますが、委員の皆さまには、今後ご支援、ご協力、ご意見のほどどうぞよろしくお願いいたします。

《司会》

以上を持ちまして、審議会は終了となります。皆さま、ありがとうございました。